

令和元年5月27日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K11845

研究課題名(和文) 住民との共働による生活習慣病予防活動の支援指針の開発

研究課題名(英文) Development of support guidelines for lifestyle-related disease prevention activities between public health nursing and inhabitants

研究代表者

飯野 理恵 (Iino, Rie)

千葉大学・大学院看護学研究科・講師

研究者番号：40513958

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、保健師と住民との共働により生活習慣病予防活動に取り組むための支援指針を作成することである。支援指針とは、保健師が支援するために大事にしていること、重視していることと定義し、支援方法を導き出すために活用できるものとする。

保健師と住民との共働による生活習慣病予防活動の支援指針として、2つの大項目と4つの小項目に整理できた。大項目は、「活動を推進するための項目」「活動を円滑に進めるための項目」であり、共働する住民を「個人」「集団」「地域」として意識することや、地区を受け持つ保健師としての活動の特徴が含まれる。今後は、支援指針を活用したプログラムや教材を作成したいと考える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

保健師と住民との共働において求められる住民の主体的な活動推進においては、保健師との関わり(援助)だけでなく、住民同士の関係性や住民相互の関わりが重要である。住民同士の関係は健康課題や住民組織の形態、地域性などによる特徴があるため、効果的に活動推進するためのその地域全体を視野にいれた活動を検討する必要がある。保健師と住民とが共働している活動は長い経過を辿り、関わる担当者(保健師)や住民が交代することが多いため、現在の活動を適切に評価しながら、活動の方向性を考えるために活用できる支援指針の開発は意義があると考える。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study was to create support guidelines for working on lifestyle-related disease prevention activities through cooperation between public health nurses and residents. Support guidelines are defined as what public health nurses value and emphasize in order to provide support and are utilized to formulate support methods.

I was able to sort support guidelines for lifestyle-related disease prevention activities achieved through cooperation between public health nurses and residents into two major items and four minor items. The major items are "an item to promote activities" and "an item to proceed with activities smoothly," which include awareness of cooperating residents as "individuals," "groups" and "communities," as well as characteristics of the activities of public health nurses assigned to the community. Moving forward, I plan to create a program and educational materials that utilize these support guidelines.

研究分野：地域看護学

キーワード：保健師活動

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

わが国では、生活習慣病の有病者や予備軍は年々増加し、国民医療費に占める生活習慣病の割合も約3割となっている。平成18年6月、医療制度改革関連法が成立し、医療費適正化は、改正の中心に位置づけられた。それに連動して、平成20年度から生活習慣病予防対策が本格的に実施されている。生活習慣病は長い生活で築かれた習慣が大きく影響するため、より若い世代からの取り組みや継続的な取り組みが重要であると言われている。このような取り組みを推進するためには、住民が主体的に活動することが必要である。

住民の主体的な活動では住民組織活動がよく取り上げられる。住民組織活動は、住民が自らの健康問題を明らかにし、その解決に取り組むための活動手段であり、地域の中でグループを組織し、地域全体への取り組みへ発展させるというプロセスがある。2008年から、生活習慣病予防のために、国保をはじめとする医療保険者が内臓脂肪症候群に着目したハイリスクアプローチ(特定健診・特定保健指導)を、市町村がポピュレーションアプローチ(普及啓発)を、分担して実施することとなったが、ハイリスクアプローチを通じて育成したグループ(糖尿病友の会など)が、地域の健康づくりの組織に参加し、ウォーキングの普及や健康教育の講師をはじめ地域の様々な場面で活躍している取り組みは、各地で実践され成果をあげている¹⁾。そのため、生活習慣病予防対策に取り組む保健師の役割として、住民をサービスの「受け手」として位置づけるのではなく、事業参加を通して個人の健康の維持・増進が地域の健康づくりへとつながっていることに気づき、地域の健康づくりをともに考え行動していける人材になるよう育成することが、今後ますます重要になると考える。住民が健康への価値を認識し、主体的な姿勢を確立するためには、単に行政側からの一方的な働きかけでは不可能であり²⁾、住民とパートナーシップを形成し協働して問題解決に取り組むことで、住民がエンパワメントされ³⁾主体的な活動につながる。

保健師と住民との「きょうどう」(協働, 共同)に関連する研究動向をみると、「住民主体」や「住民のエンパワメント」を目指した、保健福祉計画策定等の町づくり計画への住民参画の実践報告や活動展開の手法に関するもの、住民組織活動における支援内容とその効果に関するものが多くみられた。しかしながら、健康課題を特定したものは見られない。そのため、現在のわが国において喫緊の課題となっている「生活習慣病予防」に焦点をあて、住民との共働による取り組みによる支援指針を開発する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、保健師と住民との共働により生活習慣病予防活動に取り組むための支援指針を作成することである。本研究における支援指針とは、保健師が支援するために大事にしていること、重視していることとする。また、支援方法を導き出すために活用できるものとする。

3. 研究の方法

これまでの文献検討や保健師への意見調査より、保健師と住民と共働活動をしている対象は、活動当初に「健康課題を抱えている集団」と「地域づくりを意識している集団」の大きく2つに分けられると整理できた。そのため、平成27年度に、「地域づくりを意識している集団」への保健師の関わりを明らかにした。平成28・29年度に「健康課題を抱えている集団」への保健師の関わりを明らかにする際、研究会議にて、「生活習慣病予防活動」と「保健師と住民との共働」について明確にする必要があることを指摘され、再検討を行った。その結果、支援指針の基となる評価視点を作成した。平成30年度には、作成した評価視点をもとに、支援指針を作成した。

以上より、本研究では以下の3つの調査を実施した。【調査1】として、地域づくりを意識している集団に対して、生活習慣病予防を意識しながら関わる保健師が住民と共働している活動の特徴を保健師への聞き取りにより、明らかにする。【調査2】として、「生活習慣病予防活動」と「保健師と住民との共働」の定義について研究者間で共有したうえで、生活習慣病予防活動の支援指針の基となる評価視点を明らかにする。【調査3】として、調査2の評価指標をもとに、文献検討、保健師への聞き取り、参加観察より支援指針を作成した。

4. 研究成果

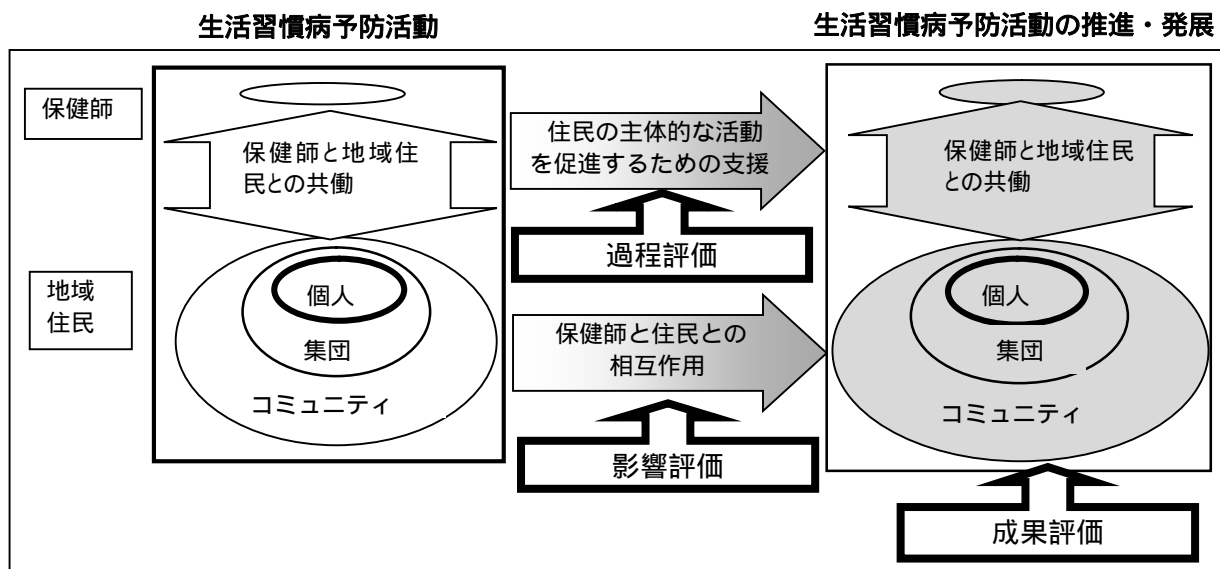
(1) 調査1: 保健師と住民との共働による生活習慣病予防の評価

「地域づくりを意識している集団」への保健師の関わり把握するため、A自治会に聞き取り調査を行った。A自治会は高齢化率が高く、住民自らが主体的に認知症予防や介護予防に取り組むといった意識の高い地域であり、地域活動に積極的に取り組んでいた。聞き取り調査では、自治会活動において中心となっている住民(地区組織代表者やボランティア等)の地域づくり活動を始めたきっかけや思いを聞き、また、保健師を含む専門職者(開業医や薬剤師など)に、この地域で地域づくりが推進されていると考える理由等の聞き取りを行った。その結果、住民

が地域活動に積極的に取り組む要因として、地域への愛着、体験の共有の積み重ね、リーダーの存在等が明らかになった。保健師は、住民からの要望にタイムリーに対応できるようにすることを日頃の活動で意識していた。また、地域づくり活動の中心となっている住民には、保健センター等で行っている保健推進員活動や介護予防教室、食事セミナー等の参加者もあり、保健師とのつながりがあることが明らかになった。

(2) 調査2：住民との共働による生活習慣病予防活動の評価視点の再検討

研究者会議を開催し、再度、研究テーマや目的を再確認し、生活習慣病予防活動とはどのような活動であるのか、住民との共働とはどのようなことなのかを話し合った。その結果、生活習慣病予防に取り組む指針を作成するために、先行研究で作成した評価指標をさらに精練させる必要性が明らかになった。文献検討や研究者会議により、何かしらの成果が認められた生活習慣病予防活動を「成果評価：生活習慣病予防に住民が主体的に取り組んでいる状態の評価」「過程評価：住民の主体的な生活習慣病予防活動を促進させる支援の評価」「影響評価：保健師と住民の相互作用の評価」の3つの視点で捉える必要があると考えられた。また、それぞれの評価指標を導き出すためには、活動に関わっている保健師だけでなく、実際に活動している住民への聞き取り調査や活動への参加観察の必要であることが明らかになった。そのため、この3つの評価視点に対して、保健師や住民がどのように意識・認識しているのかについて文献検討や生活習慣病予防活動に参加し保健師や住民の様子を観察したり、インタビューを実施した。その結果、成果評価においては、集団では主体的に取り組んでいる様子があるが、個人では、主体的である人もいれば、そうでない人もいることが明らかになった。また、過程評価では、保健師と住民では、支援内容の認識に差があった。影響評価では、長い経過のある活動においてみられていた。評価としては、やはり集団と個人の視点をもちつつ、保健師側の評価と住民側の評価をする必要があると考えた。また、その評価は、同じ状況であっても評価者が住民である場合と保健師である場合では、共通するものと異なるものがあった。そのため、活動の経過が長い場合は、関わる保健師や住民の交代も考えられるため常に評価状況も変化することが予測されると考えられた。



図：住民との共働による生活習慣病予防活動の評価視点

(3) 調査3：調査2の評価視点をもとにした支援指針の作成

評価指標を踏まえて文献検討や保健師へのインタビューを行い、保健師が支援するための指針を作成した。生活習慣病予防活動の成果においては、共働する住民一人一人の生活習慣病予防に関する知識や意識を身につけるための関わりが重要であった。また、住民の主体的な活動の促進においては、共働する住民個人や住民同士のアセスメントと働きかけが重要であった。保健師と住民との相互作用においては、信頼関係の構築が基盤となっていた。これらのことから、支援指針として、活動を推進するための項目3つと、活動を円滑に進めるための項目1つに整理した。活動を推進するための3つの項目は、「共働する住民への配慮に関する項目」「生活習慣病予防活動の必要性の認識促進に関する項目」「継続的な取り組みを促す項目」であり、共働する住民を「個人」「集団」「地域」のそれぞれのレベルで意識することが特徴的だと考えられる。活動を円滑に進めるための項目は「保健師と住民との信頼関係の構築に関する項目」

であり、地区を受け持つ保健師としての活動の特徴が含まれていると考える。

今後は、この支援指針を精練させるとともに、関わる住民や保健師のどちらかが交代してもこれまでの生活習慣病予防活動を継続でき、地域全体での取り組みに普及するためのプログラムや教材を作成したい。

表：住民との共働による生活習慣病予防活動の支援指針の項目

大項目	小項目
活動を推進するための項目	共働する住民への配慮に関する項目
	生活習慣病予防活動の必要性の認識促進に関する項目
	継続的な取り組みを促す項目
活動を円滑に進めるための項目	保健師と住民との信頼関係の構築に関する項目

引用文献

- 1) 中川昭生：保健活動の組織・対象はどう変わる？ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ, 保健師ジャーナル, 63(4), 310-314, 2007.
- 2) 松下 拓：健康問題と住民の組織活動 松川町における実践活動, 勁草書房, 1981.
- 3) 野嶋佐由美：エンパワメントに関する研究動向と課題, 看護研究, 29(6), 453-464, 1996.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：宮崎 美砂子

ローマ字氏名：(MIYAZAKI, misako)

所属研究機関名：千葉大学

部局名：大学院看護学研究科

職名：教授

研究者番号(8桁)：80239392

研究分担者氏名：石丸 美奈

ローマ字氏名：(ISHIMARU, mina)

所属研究機関名：千葉大学

部局名：大学院看護学研究科

職名：准教授

研究者番号(8桁)：70326114

研究分担者氏名：鈴木 悟子

ローマ字氏名：(SUZUKI, satoko)

所属研究機関名：千葉大学

部局名：大学院看護学研究科

職名：助教

研究者番号(8桁)：10780512

研究分担者氏名：時田 礼子

ローマ字氏名：(TOKITA, reiko)

所属研究機関名：千葉大学

部局名：大学院看護学研究科

職名：助教

研究者番号（8桁）：70554608

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。